

大阪スーパーシティ全体計画（改定案）

2022（令和4）年12月

2026（令和8）年7月(追記)

目次

はじめに

全体計画策定の経緯

全体計画と区域計画の案（基本構想）について

第1章 なぜ大阪はスーパーシティをめざすのか

大阪がスーパーシティの実現をめざす背景

- ① 世界有数の都市 大阪
- ② 「グリーンフィールド」で先端的サービスをいち早く実装
- ③ 全国都市のデジタル化をリード

第2章 大阪のスーパーシティ構想の概観

「健康といのち」をテーマに住民QoLを向上させる先端的サービスを展開

大阪のスーパーシティ構想がめざす未来ビジョン

2025年 大阪・関西万博を機に“豊かな未来社会”を実現

大阪広域データ連携基盤（ORDEN）の活用

大阪のスーパーシティ構想の流れ

第3章 構想実現に向けたチャレンジ

2つのグリーンフィールドの3つのプロジェクト

夢洲：夢洲コンストラクション

夢洲：大阪・関西万博

うめきた2期 Parkness Challenge

万博後（2026年度以降）の展開

参考：先端的サービスの創出に向けて検討が進められている取組

第4章 推進体制

大阪のスーパーシティ構想の推進体制

アーキテクト

第5章 万博後におけるスーパーシティの新たなフィールド等の展開

第5章

万博後におけるスーパーシティの新たなフィールド等の展開

万博後におけるスーパーシティの新たなフィールド等の展開

① 背景・経緯

- ・大阪のスーパーシティでは、2025年大阪・関西万博をマイルストーンとして、「夢洲・うめきた 2 期」という 2 つのグリーンフィールドにおいて、「夢洲コンストラクション、大阪・関西万博、うめきた 2 期」という 3 つのプロジェクトを進めてきた。
- ・併せて、データ駆動型社会の実現をめざし、ORDENによるデータ連携・活用を進め、複数の先端的サービスの実装とそのために必要な規制・制度改革に注力してきた。
- ・一方、大阪スーパーシティの持続的発展を図るため、全体計画（R4策定）において、万博後における新たな展開に係る府・市の方針・取組等について、検討を行うこととした。
- ・以上の状況から、令和 7 年 6 月 10 日の国家戦略特別区域諮問会議において、全体計画の万博後の検討についての提案がなされ、同提案を受け、令和 7 年 7 月 2 日に内閣総理大臣により区域方針の変更がなされた。

国家戦略特別区域及び区域方針（抄）

平成 26 年 5 月 1 日 内閣総理大臣決定

令和 7 年 7 月 2 日 一部変更

1. 対象区域 大阪府大阪市

2. 目標

スーパーシティ型の国家戦略特区として、複数分野の大胆な規制・制度改革と併せて、データ連携基盤を活用して複数の先端的サービスを官民連携により実施することを通じて、世界に先駆けて、2030 年頃に実現される未来社会を先行実現することを目指す。

2025 年大阪・関西万博の開催地である「夢洲」、都心の大規模ターミナル前に立地する「うめきた 2 期」という 2 つのグリーンフィールドを中心に、万博のレガシーの継承を含め、「空飛ぶクルマ」の社会実装や先端国際医療の提供、リアルとデジタルが融合した未来の公園等の先端的サービスの実装を進める。あわせて、これら以外のフィールドにおいても官民一体となって先端的サービスが継続的に創出される仕組みを構築し、その社会実装に結びつける好循環を実現する。

その際、データ連携基盤を最大限活用することでデータ駆動型社会の実現を図るとともに、その広域での共同利用を進めることで横展開と持続的発展を目指す。これらの取組により、住民の生活の質向上と都市競争力の強化を図る。

万博後におけるスーパーシティの新たなフィールド等の展開

② 国家戦略特別区域方針変更を受けた検討

● 区域方針変更を受け、令和7年度に、大阪府・大阪市で検討を実施。

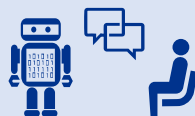
(「夢洲」・「うめきた2期」以外のフィールドにおいても、官民一体となって先端的サービスが継続的に創出される仕組み)

概要

経済団体、民間企業等（50者以上）にヒアリングを行い、森之宮・なんば・咲洲において、モデル調査を実施し、スーパーシティの取組に係るフィールド・企業等として、必要な要件、公的に支援すべき事項を明確化。

森之宮

- ・大阪公立大
新キャンパスがオープン
- ・フィジカルAIによる認知症軽減・予防に係る個人情報の取扱い等の規制・制度改革提案および実証に取組む方針



咲洲

- ・民間企業や大学等の
実証拠点が存在
- ・災害時のスムーズな復興支援（仮設建築物の活用、迅速な本人確認）に係る規制・制度改革提案および実証に取組む方針



なんば

- ・防災に係るワークショップなど、
民の取組が進む



このほかにも、内閣府調査事業等も活用し、スマートヘルスPHRのほか、急増する外国人児童生徒に対応するための 規制・制度改革提案や実証等に取組む方針

● 検討の結果、以下の方向性を得て、令和8年度から制度運用開始。

▶ フィールドの役割

企業等のための実証フィールドの確保 等

▶ 企業等の役割

先端的サービスを実証に終わらせず、実装まで取り組むこと 等

▶ 公的サポート

- ・法的知識、先端的サービスに即したルールづくり等のノウハウの支援
- ・取組の付加価値向上等を図るブランディング支援（PR機会の確保）
- ・府域での実装に必要な体制やビジネスモデルづくりなどの伴走支援

大阪スーパーシティ認証登録制度

公的サポート（規制改革提案サポート、
ブランディングサポート、実装サポート）

万博後におけるスーパーシティの新たなフィールド等の展開

③ 大阪スーパーシティ認証登録制度

▶ 大阪スーパーシティフィールド認証制度

- 新たにスーパーシティの取組を行おうとするフィールドを認証。

主な認証要件

- 企業等の実証に必要な場所の確保及び提供が可能
- 関係機関が申請者として参画

など

▶ 大阪スーパーシティ企業等登録制度

- 新たにスーパーシティの取組を行おうとする企業等を登録。

主な登録要件

- 一定水準を満たす規制改革提案を行っていること
- 実装に向けて取組む事業に必要な体制等を有していること

など

【新たな展開のイメージ】



- 認証フィールド・登録企業等は、公的サポートを受けることが可能

万博後におけるスーパーシティの新たなフィールド等の展開

④ 認証フィールド・登録企業等への公的サポート

認証フィールド・登録企業等に対して、必要なサポートを大阪府・大阪市の連携により実施。

規制改革提案 サポート

- ・有識者からなるサポートチームを編成
- ・個別案件ごとに規制改革の実現に向けて助言

ブランディング サポート

- ・登録企業等による取組のPRを通じた大阪スーパーシティのブランディング
- ・首都圏での国際展示会（CEATEC）でのPR機会を確保

実装サポート (府のみが実施)

- ・府域展開などの実装に係る伴走支援
- ・規制改革提案・実証を踏まえ、実現可能性が相当程度に高いものが対象

大阪スーパーシティ認証登録制度等の全体像

